

令和 4 年度 県予算編成に対する要望事項

令和 3 年 8 月 24 日

公益社団法人 福島県ビルメンテナンス協会

令和4年度 県予算編成に対する要望事項

団体名 公益社団法人 福島県ビルメンテナンス協会

番号	新・継 項目	要望理由	所要経費	関係部課等
継続	福島県所有の建築物の維持管理について	<p>ビル管理委託業務は、一般競争入札による落札価格の低下に加え、毎年の最低賃金の引き上げ、人材不足などにより、厳しい経営環境にあります。</p> <p>また、県有施設の維持管理の重要性が高まっているにもかかわらず、一般競争入札による価格重視の状況が続けば、ビル管理業務の品質低下をきたすことが懸念されます。</p> <p>さらに、不特定多数の方々が利用する県有施設は、施設管理者から、仕様書等に明記されていない、ドアノブや EV ボタンの定期的な拭き取りなどの新型コロナウイルス感染防止対策を求められることが想定されます。</p> <p>つきましては、下記事項につきまして、更なる検討と見直しを行って頂けますよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 入札参加要件（事業者の技術力、社会保険等の適用状況、最低賃金の遵守状況、県内に本店又は事業所がある等）を、厳格に審査できる体制の整備。</p> <p>2 業務履行報告書の確認、業務実施状況の確認等所要の措置を講じる。</p>		<input type="radio"/> 総務部 ・施設管理課 <input type="radio"/> 保健福祉部 ・食品生活衛生課 <input type="radio"/> 教育庁 <input type="radio"/> 公立大学法人福島県立医科大学 <input type="radio"/> 公立大学法人会津大学

- 3 地元業者の積極的な活用
- 4 一部の県有建築物について、入札の要件に（公社）福島県ビルメンテナンス協会正会員であることを加えるとともに、指名競争入札の場合は、協会正会員を指名。
- 5 最低賃金の年度途中の引き上げを想定した、適正な予定価格の設定。
- 6 県有建築物の適正な維持管理のため、（公社）全国ビルメンテナンス協会が認定する、「建築物清掃管理評価資格者（インスペクター）」制度の積極的な活用。
- 7 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための業務など、追加の業務を行う際の費用については、仕様書の変更による費用の適正な支出を行う。